



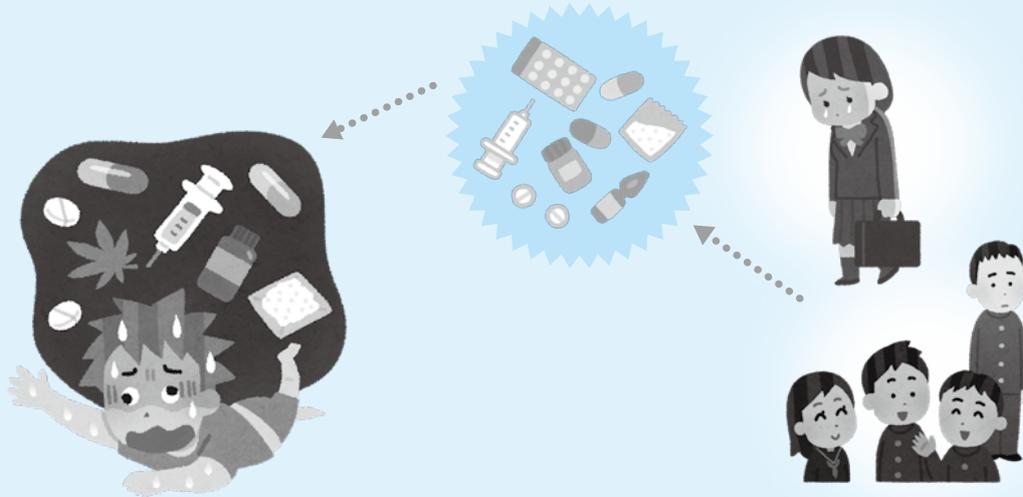
青少年の薬物乱用を食い止めよう

問 ぐらし人権課 渡邊

TEL 22-11128
多治見更生保護サポーターセンター
TEL 51-1881

一度手を出したら地獄の苦しみ

多治見保護区保護司会は、毎年小・中・高校へ出向き、薬物乱用防止出前講座を行っています。薬物を始める人のほとんどは何らかの生きづらさを感じています。しかし、薬物に手を出せば、やめることが難しくなり依存症やフラッシュバックなどで苦しめられます。出前講座では薬物に関する正しい知識だけでなく、自分の大切さを再認識し、つらい時も決して一人ではないことを伝えています。薬物乱用の有害性、危険性はもとより、保護司として青少年の健全な成長を願い、活動をしています。



薬物乱用ってなに？

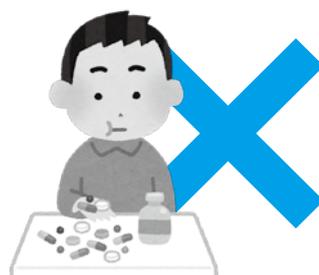
- ① 病気の治療に使わない薬物を遊びなどで使うこと
- ② 法律で使用が禁止されている薬物を使用すること
- ③ 医薬品でない薬物を本来の目的や方法から外れて使用すること

たとえ、1回のことでも薬物乱用になります。

『ハッキリと断る！』ことが重要

薬物を勧められたら、あいまいな返事（えーと、あのー、どうしようなど）をせず、次のことを試してみしましょう。

- ① まったく違う話題に変える
- ② はっきりと断る
- ③ すぐに逃げる
- ④ 相談する（一人で解決しようとしなさい）



多治見
保護区保護司会の
活動を紹介!!

『薬物乱用防止出前講座』を実施

平成29年度は市内9校の小学校で出前講座を開きました。
今後も、中学校、高等学校などへの出前講座の開催を増やしていきたいと考えています。



▲出前講座の様子



乱用すると自分だけでなく周りの
みんなにも迷惑をかけるからダメだと思った。薬物ということば
は知っていたけれど、どんな影響が出るか分からなかったから知
ることができてよかった。(児童の声)



第68回社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築きましょう。

街頭啓発

時 7月1日(日) 9:30~11:00

場 多治見駅南駅前広場

ほか市内6カ所



薬物乱用防止部会

毎年薬物に関する研修会を開き、さまざまな分野の方に講演をしていただきます。年々変化する状況を把握し適切な対応ができるようにし、地域の犯罪防止につながることを願い、取り組んでいます。

広告

有料広告

あなたのご意見募集中

パブリック・コメント手続



市の基本となる計画を定めたり、条例や規則などを制定・改正したりする場合に、その案を公表して広く意見を求めます。資料は、市ホームページや本庁舎1階、担当課で閲覧できます。

ご意見はEメール、FAX、郵送などの方法で提出してください。ただし、個々の意見には直接回答はしませんので、ご了承ください。

問 秘書広報課 小久保 TEL22-1372

